

お知らせ

報道関係者各位

2016年2月16日

「紺綬褒状」受章のお知らせ

ヤナセは、創立100周年を迎えた2015年5月に、当社として1千万円と、全国のヤナセグループ社員から任意で募った1,785,000円を、交通遺児の奨学金貸与や学生寮利用を支援している「公益財団法人交通遺児育英会」に寄付いたしました。この寄付行為に対し、このたび内閣総理大臣から「紺綬褒状」が授与されましたので、お知らせします。

紺綬褒章(状)は、公益のために私財を寄付し、功績が顕著な個人または法人・団体に対し、日本国政府より授与されるものです。

伝達式は、2月12日にヤナセ本社で行われ、公益財団法人交通遺児育英会専務理事の石橋健一氏から、ヤナセの井出健義社長に紺綬褒状が伝達されました。

当社は引き続き、さまざまな活動を通じて、社会に貢献してまいります。

【ご参考】2015年5月26日付プレスリリース「創立100周年を記念して社会貢献活動を実施」

https://www.yanase.co.jp/pdf/pdf_view.php?SID=73&TYPE=press



【交通遺児育英会 石橋健一専務理事(左)とヤナセ 井出健義社長】